

宮古市公告

宮古市庁内LANシステム賃貸借について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年10月19日

宮古市長 山本正徳



1 賃貸借の概要

(1) 物件名

宮古市庁内LANシステム賃貸借

(2) 物件の内容

別紙「宮古市庁内LANシステム賃貸借仕様書」のとおり

(3) 履行期間

ア システム構築期間

契約締結の日から令和6年12月31日まで

イ 賃貸借、運用・保守期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで

(4) 賃貸借金額

本賃貸借に関する費用は、1,061,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

（支払い条件：仕様書11-(6)に記載のとおり）

2 参加資格要件等

(1) 参加資格要件

このプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

グループ申請の場合は、構成団体の全てが次に掲げる要件を全て満たすものとする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 参加表明書の提出時から契約締結日までの期間、宮古市の指名停止措置を受けていないこと。

ウ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

エ 過去3年間において、国税、地方税について未納がないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続中でないこと。

カ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続中でないこと。

キ 本プロポーザルの公告日から起算して過去10年以内に、人口4万人以上（契約時点の人口）の地方公共団体における強靱性向上モデルによる情報システム（インターネット

接続系のネットワーク分離の仕組。)の構築に係る契約を元請として請け負った実績(システム構築が完了しているものに限る。)があること。

ク 次の情報セキュリティに関する認証のいずれかを取得していること。

(ア) ISO/IEC 27001 又は JIS Q 27001

(イ) プライバシーマーク

ケ 次の品質管理に関する認証のいずれかを取得していること。

(ア) ISO 9001

(イ) CMMI 成熟度レベル3以上

(2) 参加等に対する制限

ア 参加表明書の提出は、1者につき1件とする。

イ グループ申請による参加の場合、そのグループの構成団体となる者は、単独で、又は他のグループの構成団体となって参加表明書を提出することはできないものとする。

ウ 令和4年度発注の「宮古市全庁ネットワーク再構築計画策定及び調達支援業務」の受注者(株式会社情報通信総合研究所)及びその者と直接の資本関係を有する者は、本プロポーザルに参加できないものとする。

3 手続等

(1) 担当部署

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市 総務部 デジタル推進課 システム管理係

電話：0193-68-9066(直通)

電子メール：densan@city.miyako.iwate.jp

(2) 実施要領の交付

ア 交付期間：令和5年10月19日(木)から令和5年11月7日(火)まで

イ 交付方法：実施要領は、宮古市総務部デジタル推進課のホームページからの入手とする。

(3) 仕様書の提供

ア 提供期間：令和5年10月19日(木)から令和5年10月30日(月)まで

イ 提供方法：実施要領5に記載のとおり

(4) 参加申込書類の提出

ア 提出期限：令和5年11月7日(火) 午後5時まで

イ 提出場所：上記3-(1)に同じ

ウ 提出方法：持参又は郵送(簡易書留、レターパック等、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限に必着とする。)

(5) 企画提案書類の提出

ア 提出期限：令和5年12月8日(金) 午後5時まで

イ 提出場所：上記3-(1)に同じ

ウ 提出方法：上記3-(4)-ウに同じ

4 企画提案の審査

企画提案の審査は、宮古市庁内LANシステム賃貸借に係る公募型プロポーザル審査委員会において行う。

5 契約の締結

契約締結の方法は、審査により選定された受注候補者との随意契約とする。

6 その他

(1) 費用負担

企画提案書等の作成、応募、ヒアリングなど、本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て提案者の負担とする。

(2) 提案書類の取り扱い

ア 提出された書類は、原則として返却しない。

イ 提出された書類は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することが出来るものとする。